

平成 2 5 年度
河合町教育委員会
事業点検・評価報告書

「地方行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条」の規定に基づき、平成25年度河合町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価の結果を報告します。

平成26年12月末日

河合町教育委員会

事業名	教育委員会諸活動	目標	教育行政の推進
事業概要	・教育委員会の定例会議開催 ・幼稚園及び学校訪問 ・研修の実施、参加 ・各種行事への参加		
取組内容	①教育委員会の開催 定例委員会10回 〔議案審議19件、教育長報告19件、その他報告16件〕 ②幼稚園及び学校訪問 1学期(6月) 河合第一小学校、河合第二小学校、河合第三小学校 河合第一中学校、河合第二中学校 2学期(10月) 河合幼稚園 県教育委員会事務局教職員課管理主事、町教育委員、町教育委員会事務局職員が、各学校・園を訪問し、現状を視察するとともに全学年学級の授業を参観しました。また、各学校長・園長から教育課程に基づく学校・園の経営方針や学校・園の現状を聴取したうえで、懇談し教育委員会から指導助言を行いました。 ③研修の参加 近畿市町村教育委員研修大会に参加し、行政説明や奈良県立橿原考古学研究所長の講演を聴きました。 ④各種行事への参加 各校園の入学式、卒業式、運動会、体育大会、町民体育大会、町文化祭、成人式、家庭教育講演会、町民大学開校式・修了式等に参加しました。 ⑤情報発信 河合町のめざす子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」を目指した各学校・園の取組を広報「かわい」に年間3回掲載し、広く町民に情報発信しました。		
点検・評価	・定例委員会を原則月1回開催し、審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができました。 ・全教育委員がすべての学校・園を訪問するとともに、学校・園の行事や社会教育事業の式典等に参加することにより、本町の教育現場の現状を把握し、教育の振興に向けた協議・指導・助言をすることができました。 ・引き続き、教育行政の充実・発展に向けて、教育現場の課題に対する改善に努め、視察や研修で得た見識を、本町の教育振興に生かしていく必要があります。 ・広報「かわい」に各学校・園の取組を掲載することによって、開かれた学校を推進できました。		

事業名	幼児教育の充実	目標	生きる力の基礎を育成する
事業概要	幼児期における教育は、健全に生き学び成長する基礎づくりです。体力の向上(進んで運動に取り組む力)、豊かな人間性の育成(正しく判断し、行動する力)、確かな学力の育成(基礎基本の定着とそれを活用する力)を目標に、幼児の主体的な活動を促進し、一人一人の子どもの確かな育ちを実感できる取組などを推進しました。(河合町教育振興基本計画重点施策①)		
取組内容	①幼児教育 ・幼児の興味・関心を引き付け意欲的に活動できる環境づくりを行い、幼児の主体的な活動を促す直接体験や感動体験を行いました。飼育や栽培活動、ALTとの英語体験際交流、地域の人々とのふれあい交流などに取り組みました。 ・体力を向上させるため、遊具を利用したサーキット遊びやボール教室での運動に取り組みました。特に、3歳児における毎日の雑巾がけによって、踏ん張る力が強くなりました。 ②未就園児及び小学校との連携 ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼稚園と小学校相互に授業参観、保育参観を実施しました。 ・未就園児に対しての体験保育や、保護者に対しての子育て講演会等も開催しました。 ②安全教育の推進 ・保護者へ「危機管理マニュアル」を配布し、保護者への引き渡し訓練を実施しました。 ③情報公開 ・園だより、学年だより、ホームページ等で園での活動や予定等の情報を発信しました。		
点検・評価	・体験活動や交流活動などの特色ある取組を通して、園児たちの自立心を養い、人とかかわる力等を身に付け、豊かな感性や表現する力を養うことができました。また、動植物とのふれあい活動は、命の大切さや思いやりを育む取組になり、一人一人の園児の成長が見られました。 ・体力向上に繋がる遊びや運動を進んで取り組む園児が増え、体力がついてきました。遊具だけでなく、マット・平均台・跳び箱等の活用も必要です。 ・安全への認識が高まり成果が得られましたが、継続する必要があります。 ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼稚園と学校の交流を充実させる必要があります。		

事業名	スクールカウンセラー事業	目標	いじめ、不登校、虐待等の諸問題の解決
事業概要	いじめや不登校、虐待等の問題行動等の対応にあたって解決するための施策として、「スクールカウンセラー」を配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実・強化を図りました。		
取組内容	① 学校での教育相談 河合第一中学校と第二中学校に専任の臨床心理士を配置し、児童・生徒、保護者等の悩みやストレス、不安、不登校、発達上の問題等、様々な問題に対し、カウンセリングを行いました。また、学校や家庭と連携もとりながら助言や支援を行いました。 河合第二小学校では、保護者対象に臨床心理士を講師とした子育てに関する講演を行いました。 〔主な相談内容〕 ・生徒の交友関係、家族、進路等の悩みやその解決に向けた内容 ・子育てに関する悩みや対応 ・教員の生徒指導、学級経営、保護者対応 等 〔相談件数〕 ・255件（生徒100、保護者63、生徒と保護者31、教員61） ②教育総務課での教育相談 教育総務課において、随時電話も含め教育相談の窓口を設け、保護者や地域の人々からの相談に対応しました。各校・園と連携もとりながら、アドバイスやカウンセリングを行いました。 〔主な相談内容〕 ・小学校・中学校就学に関する内容 ・特別支援教育に関する内容 ・学校生活上の問題 等 〔相談件数〕 ・8回		
点検・評価	・学校における教育相談においては、保護者の多種多様な相談に対し、心理面でのカウンセリングが行なわれました。悩みを抱え込まないように、広い視野で、また異なった角度から考えられるようにアドバイスをし、心の安定につながるという大きな成果が得られました。 ・生徒本人や家庭訪問による生徒・保護者のカウンセリングが行なわれた結果、生徒の心の問題の早期解決や子ども同志のトラブルの未然防止につながり、落ち着いて学校生活に向かうことができました。 ・教職員は、抱えている生徒指導の問題や保護者対応において、適切なアドバイスをもらい、心のゆとりと解決へのサポートが得られました。 ・臨床心理士による教育相談の予約が非常に多く、適切な時期にカウンセリングを受けられないことがありました。健やかな子どもたちの成長のために、また多忙な教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するためにも、事業の継続だけでなく拡大する必要があります。		

事業名	国際理解、英語教育の推進	目標	コミュニケーション能力の基礎を養う
事業概要	国際社会において、英語の必要性が益々求められています。 ネイティブスピーカーである外国人講師をALT(外国語指導助手)として配置し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行うとともに、国際理解教育を推進しました。		
取組内容	①各中学校に週2日間ずつALTを配置しました。 年間計画に基づいた英語教育の充実に向けて、英語の教員と協力して授業を行いました。特に、生徒たちに国際感覚を養い、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。 授業だけでなく、北葛城郡や県における英語スピーチコンテストに出場する生徒たちの個別指導も行いました。 ②各小学校と幼稚園には、月に1日ALTを配置しました。 小学校においては、5・6年生の外国語活動における支援を行い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行いました。 その他の学年においても、総合的な学習の時間を活用して、異文化とのふれあい、外国や日本の生活・文化・伝統について学習し、国際理解教育を進めました。 幼稚園においては、遊びを通して英語に慣れ親しみ、ALTと気軽にふれあうことで英語への興味・関心をもたせる保育を行いました。		
点検・評価	・小学校中学校、幼稚園ともに、ホンモノの英語にふれることができ、英語だけでなく外国に対する興味関心が高まっています。 ・英語のコミュニケーション能力を養成するには、好奇心旺盛で感受性に優れ、言語活動が発達する幼児期や児童期に英語による体験活動を多く取り入れる必要があります。 ・北葛城郡や県における中学校英語スピーチコンテストでは、優秀な成績を得ることができました。ALTとの授業においては、生徒が生き生きと活動し、英語劇を発表するなど英語力が高まっています。		

事業名	学校給食の充実、食育の推進	目標	豊かな心と望ましい食習慣等を育む
事業概要	栄養バランスのとれた安全な給食、また会話がはずむ給食時間にするための魅力ある給食を提供し、食育の推進を図りました。 給食室においては、調理機器等施設設備の保守点検や衛生管理について徹底し、児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食の提供に努めました。(河合町教育振興基本計画重点施策⑨)		
取組内容	①安全安心な学校給食 毎月一回献立会議を開催するとともに、学期ごとに各校の給食担当者を含めた献立研究会を開催しました。児童生徒の嗜好や食事状況、残菜量、安全安心な食事等について話し合い、改善に向けた献立を検討しました。 また、給食時の異物混入に関する対応マニュアルを作成し、衛生管理や異物混入に十分注意を払いました。 ②魅力的な学校給食 児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食を提供するため、食材や献立の内容を工夫しました。地産食材や旬の食材を活用し、郷土食や行事食を提供することで、地域への愛着や理解が深まるよう取り組みました。 また、会話がはずむ給食時間にするため、人気メニュー、全国の各郷土料理、活躍している卒業生が好きだったメニュー、外国の料理も給食に取り入れるなどの工夫をしました。 小学校給食回数：１７８回 中学校給食回数：１６４回 ③家庭との連携 毎月発行する給食便りや献立表を通して、栄養やマナー、衛生管理など食に関する情報を発信しました。また、保護者対象の試食会や河合町給食委員会を開催し、安全安心な学校給食への理解と食育推進について栄養教諭が具体的に説明をしました。 ④食物アレルギー対応 特定の食物にアレルギー反応を起こす児童生徒に対しては、除去食や代替食で対応しました。また、学校と保護者の連携を図り、給食で使用する食材や調味料等の詳細が記載された献立表や加工食品の材料配合表を、該当する児童生徒の保護者全員に配布しました。 ⑤研修 奈良県・北葛城郡・河合町が開催する研修会や講習会に栄養教諭や調理員が参加し、研修内容を活かした給食づくりを行いました。調理に関しては、細心の注意を払って行いました。		
点検・評価	・給食の時間における食に関する指導は、残菜が減ったこと、食べ物や地域の風習・習慣について知識が増えたことなど、食育の推進を図ることができました。 ・栄養バランスのとれた豊かな食事を児童生徒に提供できました。食材の安全、地産食材、季節の食材を活用した郷土食や行事食など、様々に工夫された魅力ある学校給食になりました。食に関する子どもたちの興味関心が高まり、食育推進に大きな成果が得られました。		

事業名	安全対策、中学校施設耐震化事業	目標	安心安全な学校づくりの推進												
事業概要	安全で安心な学校、登下校であることは、全保護者・教職員の願いです。 安全な通学路を確保するため、通学路の点検を行い、関係機関へ改善の要望を行いました。 中学校の耐震補強と耐震診断を実施しました。														
取組内容	①通学路の点検 通学路の安全点検は毎年実施していますが、今年度は「横断歩道、路側線」を重点的に行いました。その結果、13ヶ所を西和警察や道路管理者に対して改善を要望しました。 《要望内容》 ・路側線の設置、引き直し、延長 (松村治療院付近、つけもと付近、二小西側道路、二中校門前) ・路面標示の設置 (佐味田川沿い県道) ・横断歩道の弾き直し ストロベリーハウス片岡付近、ジェイト付近交差点、佐味田橋西側三差路、双葉幼稚園東側、二小校門前、二小東側交差点、高塚台2交差点 ・歩道の電柱移設 (佐味田北口) ②中学校施設耐震化事業 《工事》 河合第一中学校校舎棟 河合第二中学校校屋内運動場 《耐震診断、補強計画》 河合第一中学校校舎棟 特別校舎棟 河合第二中学校特別校舎棟 管理棟														
点検・評価	・通学路の改善状況 平成25年度において、13ヶ所の改善要望に対して10ヶ所(内1ヶ所は平成24年度要望ヶ所)が、改善されました。成果が出ていますので、継続する必要があります。 ・耐震事業完了は、平成27年度を目標にしている。計画は順調に進んでいます。 ・耐震化状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H24年度終了時</th><th>H25年度終了時</th><th>平成26年度予定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震化率</td><td>56%</td><td>64%</td><td>80%</td></tr> <tr> <td>診断率</td><td>50%</td><td>72%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>				H24年度終了時	H25年度終了時	平成26年度予定	耐震化率	56%	64%	80%	診断率	50%	72%	100%
	H24年度終了時	H25年度終了時	平成26年度予定												
耐震化率	56%	64%	80%												
診断率	50%	72%	100%												

事業名	河合町教育振興基本計画 重点施策	目標	豊かな心を持ち、みんなのために生き生き きる子どもの育成
事業概要	各学校は、河合町のめざす子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力こを出し切る子」の達成に向けて、特色ある教育活動を展開しました。家庭や地域と連携し、豊かな心、学力の向上、たくましい体づくりをめざし、故郷河合に誇りと愛着を持つことのできる子どもの育成に努めました。		
取組内容	①重点施策2 豊かな心の育成 ・各校でキャリア教育、ボランティア活動等の体験活動を積極的に行いました。また、朝読書を通して読書の習慣化、図書館活動の活性化を図りました。 ・学級指導や全校集会、道徳の時間などを活用し、規範意識の向上に努めました。 ・不登校児童生徒に対しては、家庭訪問を繰り返したり、学校と家庭及び関係機関、スクールカウンセラー等と連携をとったりしながら、解消と予防に努めました。 ②重点施策3 学力向上の推進 ・基礎基本の定着や学力向上をめざして、各校で少人数学級、少人数授業ティームティーチング授業など、きめ細かな指導を行いました。 ・学ぶ楽しさを体得させる授業、考える場面や話し合い活動を多く取り入れた授業を展開することで、学習意欲の向上につなげました。 ③重点施策4 たくましい身体の育成 ・体力向上プランニングシートの作成(中学校)や業間体育等の推進(小学校)に努め、児童生徒の体力向上に努めました。 ④重点施策5 安全教育の充実 ・学校安全計画を策定し、危機管理マニュアルや安全マップ、地震防災対策マニュアルに沿って、安全教育を進めました。また、防犯・防災訓練交通安全教室など関係機関と連携しながら取り組みました。 ・小学校においては、登下校等地域のボランティアの協力を得ながら地域ぐるみの学校安全組織の活動を推進しました。 ⑤重点施策6 河合町に誇りと愛着を持つ子どもの育成 ・小学校では「私のふるさと河合町」等、河合町の資料を活用しました。 ・砂かけ祭り、ふるさと祭り、町クリーンデーなどへの参加とボランティア活動によって、子どもたちに自己有用感をもたせることができました ⑥重点施策7 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施、オープンスクールの実施、学校評議員制度の活用、学校ホームページ等、積極的に情報を公開するとともに、地域の実態にあった特色ある教育活動を展開しました。 ・保護者や地域の人々が学校運営に参画し、教育活動に協力する体制が整ってきました。 ⑦重点施策8 特別支援教育の充実 ・コーディネーターを中心に個別の指導計画や支援計画が作成されています。一人一人の教育的ニーズや障がいの種類・状況に応じた創意ある教育課程が編成され、各校・園で工夫された授業や指導が行われています ・町就学指導委員会では適正就学の推進、町特別支援教育部会では特別支援教育の充実のため、各校園の情報交換や協議を行いました。 ⑧重点施策10 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進 ・各学校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりが行われました。自己評価、学校関係者評価の結果を活用して学校改善に努めました。 ・町教委の学校訪問や校長の自己申告評価の面談で指導助言をしました。 ・教員の資質向上のための研修や授業研究等が行われました。		

点検・評価	・社会情勢の変化につれて、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、人間関係が希薄になり、子どもたちの学力や生活習慣、人格形成等に様々な課題が生じています。 ・目標をもって忍耐強く一生懸命努力している子どもたちも多くいますが、情報化が進む中で問題行動を起こす子どもも少なくありません。 ・各校は特色ある教育活動を展開していますが、なお一層、家庭と地域と学校が連携して「生きる力」を育む、充実した教育活動を実施する必要があります。 ・「河合町教育振興基本計画」の成果指標に対する平成25年度の実績値を次の表に示しました。各学校の努力の成果が現れていますが、中学生の不登校が増えています。家庭や関係機関等と連携して、ねばり強く取り組んでいく必要があります。		
	〔全国学力・学習状況調査より〕		
	成 果 指 標	平成23年度	平成25年度
	「学校のきまりを守っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合（施策2）	小学校76.7% 中学校80.4%	小学校88.2% 中学校92.1%
	不登校児童生徒の出現率	小学校0.45% 中学校2.10%	小学校0.36% 中学校2.42%
	進んで学習に参加していると答えた児童生徒の割合（施策3）	国語の授業内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合	
		小学校73.2% 中学校63.4%	小学校76.4% 中学校72.5%
		算数の授業内容がよく分かったと答えた児童生徒の割合	
		小学校76.8% 中学校60.8%	小学校85.8% 中学校62.8%
	体力テストの結果で、昨年度の全国平均値を超える種目の割合（施策4）	小学5年生男子18% 11種目の内2種目 小学5年生女子45% 11種目の内5種目 中学2年生男子42% 12種目の内5種目 中学2年生女子25% 12種目の内3種目	小学5年生男子27% 11種目の内3種目 小学5年生女子45% 11種目の内5種目 中学2年生男子50% 12種目の内6種目 中学2年生女子42% 12種目の内5種目
	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答する児童生徒の割合（施策6）	小学校62.5% 中学校37.2%	小学校35.5% 中学校45.8%

事業名	町民大学事業	目標	住民の生涯にわたる学習活動を支援する																	
事業概要	地域住民が生涯にわたって、自らの人生・生活の充実に向けた学習メニューを体系化しました。互いに交流を図り交友を深めて、生きがいの高揚を図る目的で行いました。 ①開校式、修了式 ②生涯学習部各セミナー事業 ・生涯学習セミナー　・歴史セミナー　・遺跡学セミナー ③文化・芸術学部事業 ④わくわくスポーツ教室、ヘルスアップ教室																			
取組内容	①開校式〔記念講演「人生・出会い」-自尊感情を育む- 講師:向出佳司氏　羽衣国際大学教授　臨床心理士〕 修了式〔記念講演「地域社会に感謝して」 講師:上条正幸氏　奈良交通(株)　自動車事業本部安全管理部 統括指導員〕 ②生涯学習セミナー：年間8回実施　参加者28人　講師:延べ8人 自分の人生をよりよいものに、また充実したものにしていくため、「自助具制作体験講習」「シニアヨガ」「三輪そうめん手延べ体験」などの実技体験を通して、見聞を広げ、知識の向上を図りました。修了証授与者18人 歴史セミナー：年間8回実施　参加者42人　講師:延べ6人 遺跡や古文書を通して、吉野川流域の歴史を現地学習し、文化財保護の意識を高めました。修了証授与者22人 遺跡学セミナー：年間9回実施　参加者12人　講師:延べ8人 町北部南部の遺跡を歩いて、残されている文化遺産を巡り郷土の歴史を学習しました。修了証授与者9人 ③文化・芸術学部事業 18講座(かな習字、着付け、料理、ネイルアート、写真、ハワイソング、大正琴等) 73クラブ、その他婦人会等の各種団体が様々な活動を行いました。 ④わくわくスポーツ教室：年間9回実施　参加者(55歳以上)16人 ラージ卓球、スリーボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、修了者10人 ヘルスアップ教室：年間16回実施　参加者(40歳以上)62人 講師:渦見美代子、正しい歩き方、軽スポーツ、修了者28人 【町民大学の受講者数】 <table><tr><td>年度</td><td>H20年度</td><td>H21年度</td><td>H22年度</td><td>H23年度</td><td>H24年度</td><td>H25年度</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>555</td><td>587</td><td>675</td><td>614</td><td>477</td><td>474</td></tr></table>						年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	参加人数	555	587	675	614	477	474
年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度														
参加人数	555	587	675	614	477	474														
点検・評価	・地域住民の生涯にわたる教養の向上や健康の増進を支援する機会を提供することができました。また、互いに交流を図り、交友を深め、河合町の郷土を愛する心を育みました。継続して多くの参加者を募り、修了証授与者数を増やせるよう工夫する必要があります。 ・河合町外の歴史を学ぶことにより、文化財保護の意識が高まりました。 ・軽スポーツを通じて健康・体力の維持に努めることができました。 ・社会教育施設の老朽化が著しく、修繕の必要があります。 ・事業費を見直し、参加者に対して受益者負担を検討する必要があります。																			

事業名	成人式運営事業	目標	新成人による式典の企画及び進行
事業概要	成人になったことを自覚し、これからの社会を担っていく真の社会人として自ら強く生き抜こうとする青年を祝うことを目的に、成人式を行いました 平成26年1月12日(日)開催		
取組内容	・対象者：167人（男性84人、女性83人） ・参加者：126人（男子62人、女子64人） ・参加率：75.4% ・場 所：まほろばホール (第一部) 国歌・町歌斉唱 町長・教育委員長式辞 町議会議長祝辞 来賓・主催者紹介 祝電披露 謝辞 (第二部) 一中・二中吹奏楽演奏 恩師のビデオレター 中学校時の写真スライドショー 記念イベント(新成人の声) (第三部) 記念撮影		
点検・評価	厳粛を保ちつつ、感動を与えることができました。 新成人による自主運営なので、運営委員は何回も運営会議を開き、創意工夫して参加者に喜んでもらえる企画を検討しました。盛り上げられるような運営を積極的につくり上げました。 新成人が主役の思い出に残るすばらしい成人式になりました。		

事業名	青少年健全育成事業	目標	地域全体で児童生徒の健全育成を推進する																	
事業概要	本町の児童・生徒の健全な育成を促進するための取組を推進しました。 ①「ふるさと河合絵画コンクール」は、絵画を通して子どもたちに町のふるさとの自然や風景に親しみ、郷土を愛する気持ちを育むために行いました ②「親と子の体験教室」は、小学生低学年と保護者を対象に、自然観察やものづくりでふれあう機会の場として開催しました。 ③「かわい寺小屋教室」は、地域の人を指導者として協力を得て小・中学生を対象に、世代間交流、生活体験の学習を行いました。 ④「子ども110番の家」の旗を、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求める協力家庭に配布しました。																			
取組内容	①ふるさと河合絵画コンクール 場 所：中央公民館 作品展示数：145点 展示期間：11月5日～17日																			
	<table><tr><td>年度</td><td>H20年度</td><td>H21年度</td><td>H22年度</td><td>H23年度</td><td>H24年度</td><td>H25年度</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>190</td><td>177</td><td>167</td><td>166</td><td>143</td><td>145</td></tr></table>						年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	参加人数	190	177	167	166	143	145
	年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度													
	参加人数	190	177	167	166	143	145													
	②親と子の体験教室 対象者：町内小学生1年生～3年生(親と子) 回 数：6回 参加人数：親13人 子ども15人 (13組) 実施内容：潮干狩り、からだで遊ぼう、コンペイトウ作り、大正琴、紙すき、科学実験																			
	<table><tr><td>年度</td><td>H20年度</td><td>H21年度</td><td>H22年度</td><td>H23年度</td><td>H24年度</td><td>H25年度</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>68</td><td>66</td><td>48</td><td>48</td><td>28</td><td>28</td></tr></table>						年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	参加人数	68	66	48	48	28	28
年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度														
参加人数	68	66	48	48	28	28														
③かわい寺子屋教室 対象者：町内小学生4年生～中学生3年生 回 数：6回 参加人数：30人 実施内容：飛鳥歴史公園見学、自然体験(曾爾青少年自然の家、ちぎり絵、遺跡めぐり、コカコーラ京都工場見学、馬見丘陵公園野鳥観察)																				
<table><tr><td>年度</td><td>H20年度</td><td>H21年度</td><td>H22年度</td><td>H23年度</td><td>H24年度</td><td>H25年度</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>58</td><td>42</td><td>55</td><td>54</td><td>38</td><td>30</td></tr></table>						年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	参加人数	58	42	55	54	38	30	
年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度														
参加人数	58	42	55	54	38	30														
点検・評価	④「子ども110番の家」の旗配布 設置済み家庭：555家庭																			
	・ふるさと河合絵画コンクールでは、多数の絵画が応募され、河合町の自然や風景の美しさを再認識しました。ふるさとへの愛着心を育てるためにも継続する必要があります。 ・自然体験やものづくり、生活体験を通して、親と子、地域住民とふれあう機会の場を設け世代間交流ができました。また、科学・文化・歴史に対する関心や理解を深めたり、知的好奇心を抱かせたりすることができました ・「子ども110番の家」の旗配布においては、子どもたちの安全を地域全体で見守っていく意識付けになり、安全確保に努めることができました。																			

事業名	人権教育推進事業	目標	人権教育の取組の深化																	
事業概要	人権尊重の地域社会づくりとあらゆる差別の撤廃にむけて、人権意識を地域に広め定着させるため、町人権教育研究会と町人権教育推進協議会が中心となって人権教育を推進しました。 参加体験型の学習等を行い、楽しみながら人権学習ができるよう工夫しました。																			
取組内容	①人権教育総合推進事業：現地人権学習会(フィールドワーク) 参加者：各大字・自治会35名、各種団体11名、計46名 実施期間：平成25年11月13日・21日・28日 実施場所：五條市人権センター、米田富顕彰碑、旧森田節斉居宅跡付近、新町通り、まちなみ伝承館、五條代官所跡、天誅組資料館 五條市内の人権ゆかりの場所を見学及びフィールドワークを行い、部落のたどった歴史を知り、部落問題を実際に感じていただくとともに、部落問題及び他の人権問題の解決への意識づけと、支え合う地域づくりへとつなげていきました。																			
	<table><tr><td>年度</td><td>H20年度</td><td>H21年度</td><td>H22年度</td><td>H23年度</td><td>H24年度</td><td>H25年度</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>167</td><td>91</td><td>126</td><td>122</td><td>53</td><td>46</td></tr></table>						年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	参加人数	167	91	126	122	53	46
	年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度													
参加人数	167	91	126	122	53	46														
(人)																				
取組内容	②識字学級開催事業 参加者：1名 実施期間：年間34回（水曜日 午後1時30分～3時30分） 実施場所：心の交流センター 部落差別や様々な原因のために、学ぶことが出来なかった人に対し、文字を習得する学習の他に、生活向上のための学習も行いました。																			
	③町内の保育所、幼稚園、小中学校の保育士及び教職員との交流と研究等により、人権教育の取組の深化を図るとともに人権問題の解決につながる教育活動に努めました。																			
点検・評価	・ 現地人権学習会では、人権にゆかりのある五條市に赴き、あらゆる差別をなくす取組や地域住民の人権意識の高揚につながる取組と歴史を学びました。河合町での人権教育の推進に大いに役立つ学習会になりました。 ・ 識字学級は1名だけの参加でしたが、日常生活で使用する簡単に短い文章の読み書きの向上を図りました。 ・ 鋭い人権感覚と豊かな人間性を有する町民の育成をめざし、生涯各時期に学習できる多様な機会の提供や効果的な手法を用いた活動が必要です。																			

事業名	学校・地域連携事業	目標	学校・家庭・地域の連携による地域教育力の向上
事業概要	子どもを取り巻く環境が大きく変化し、特に奈良県内の子どもは規範意識・基礎体力の低下が指摘されています。地域住民の積極的な協力を得て、放課後活動や学校運営を支援し、地域の教育力の向上を図ることを目的として実施しました。		
取組内容	学校の要請に応じて学校支援ボランティアや学習アドバイザー、安全管理員などが活動しました。 ①放課後子ども教室推進事業<河合第一小学校> 子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりの取組として、地域の大人(卒業生等)が放課後等の児童生徒の安全な活動場所の確保を図り、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等などの取組を実施しました。延べ参加人数：469人 回数：22回 ②学校・支援地域本部事業<河合第三小学校> 河合第三小学校区全体で、学校教育の支援活動(無償ボランティア)をする体制を構築し、地域の住民が積極的に参加することにより「地域の教育力」の活性化に努めました。また、教育活動以外の支援を行うことにより教員の勤務負担を軽減し、教員が子どもと向き合える時間を確保することができそうです。そこで、家庭、学校、地域が一体となった学校教育への支援の活動及び推進を行いました。 <活動内容> 見守り隊活動、学習指導のサポート(家庭科の調理や裁縫などの実習補助、音楽科補助、町内探索の引率補助など)、 学校図書室の運営サポート(本の読み聞かせ、図書室の整理や本の修理)、 花と緑の環境整備(剪定作業、園芸除草作業、合同農園作業、設備メンテナンス)、収穫祭(焼き芋パーティ)、昔遊び体験指導 ③登下校時の見守りボランティア 各小学校で登下校時の子どもたちの安全を確保するため、地域ぐるみによる支援活動を行いました。 ④通学合宿 河合第一小学校：台風接近に伴い事業中止 小学校4年生～6年生を対象に実施し、児童の生活力や自立心、規範意識を向上させるとともに、地域住民(ボランティア)との世代間交流をもち地域の教育力の向上を図ることを目的としました。		
点検・評価	河合第一小学校・第三小学校では、独自の取組を行い、コーディネーターやボランティアの協力のもと学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりができています。今後もこの取組を継続するとともに、他の学校も含めて河合町全体で地域の住民が積極的に各学校の支援活動に参加することにより、「地域の教育力」が活性化すると考えます。		

事業名	社会教育の振興と施設の管理運営	目標	あらゆる世代が、みんなのために 生き生き生きる環境づくり																																												
事業概要	社会教育の振興のため社会教育関係団体への助成・支援を行いました。 公民館は、教育、学術、レクリエーション等各種の文化活動、交流活動を積極的に推進している場所です。また、地域住民が生涯にわたって、自らの人生・生活の充実をめざし互いに交流を図り、交友を深める場所として有益に活用されています。																																														
取組内容	①社会教育の振興 社会教育関係団体へ助成・支援をしました。 ○河合町子ども連合会 子ども会活動を通じ会員相互の親睦と連絡連携を図り、児童の健全育成及び資質の向上に努めました。 ○河合町郷土を学ぶ会 郷土の歴史や史跡を研究し、知識の向上及び資料の作成、整備を図りました。また、活動を通じ会員相互の親睦と連絡連携を図り、河合町の郷土を愛する心、文化財の保護精神の醸成に努めました。 ○奈良県ガールスカウト連盟第47団 少女たちが精神的・道徳的価値を尊び、地域において進んで奉仕し責任ある人に育つよう、自ら学ぶ機会をつくりました。 ○河合町婦人会 各地域婦人会の連絡協調と自発的な協力活動を助長し、会員相互の親睦を図り、正しい家庭生活の樹立とよりよい町づくりに努めました。 ②社会教育施設の管理運営 ・町民大学の文化芸術学部の18講座、また73のクラブが活用しました。社会教育関係で定期的に行われる講座や教室等に活用される以外にも、学校関係の講演会や会議等にも広く活用されています。 ・子どもから高齢者まで幅広く活用されています。住民が生きがいのある豊かで楽しい人生を過ごし、交流と親睦を深めていただきました。 【公民館年間利用者数】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="6">利 用 者 数</th></tr><tr><th>H20年度</th><th>H21年度</th><th>H22年度</th><th>H23年度</th><th>H24年度</th><th>H25年度</th></tr><tr><td>中央公民館</td><td>28,292</td><td>25,055</td><td>24,832</td><td>27,575</td><td>28,088</td><td>23,258</td></tr><tr><td>西大和地区公民館</td><td>12,099</td><td>12,980</td><td>17,525</td><td>15,162</td><td>15,609</td><td>13,155</td></tr><tr><td>南部地区公民館</td><td>1,076</td><td>1,034</td><td>1,101</td><td>773</td><td>443</td><td>1,175</td></tr><tr><td>合 計</td><td>41,467</td><td>39,069</td><td>43,458</td><td>43,510</td><td>44,140</td><td>37,588</td></tr></table> (単位:人)							利 用 者 数						H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	中央公民館	28,292	25,055	24,832	27,575	28,088	23,258	西大和地区公民館	12,099	12,980	17,525	15,162	15,609	13,155	南部地区公民館	1,076	1,034	1,101	773	443	1,175	合 計	41,467	39,069	43,458	43,510	44,140	37,588
	利 用 者 数																																														
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																									
中央公民館	28,292	25,055	24,832	27,575	28,088	23,258																																									
西大和地区公民館	12,099	12,980	17,525	15,162	15,609	13,155																																									
南部地区公民館	1,076	1,034	1,101	773	443	1,175																																									
合 計	41,467	39,069	43,458	43,510	44,140	37,588																																									
点検・評価	社会教育関係団体の自主的で活発な活動は、今後継続する必要があります。 公民館は、建設後30年が経過し、数多くの利用者が大切に活用してきました。しかし、老朽化が激しく修理・修繕が追い付かない状況にあります。 利用者が気持ちよく、楽しんだり学んだり、活発に活用が行われることが、町の活性化につながります。 今後も住民のニーズに沿った教室を調査し、各々特色ある教室を企画し、住民に喜ばれる活動をしていきます。																																														

事業名	文化財保存事業	目標	文化財の適切な発掘・保存と魅力ある活用
事業概要	河合町の文化財の保存を図るために、発掘調査や資料調査を行いながら維持管理に努めました。 文化財展示室の公開を行ったり、祭事実行のための支援及び文化財の魅力を県内外に発信したりし、町の観光力の向上と活性化を図りました。		
取組内容	①史跡大塚山古墳群買上事業（平成25年10月～平成26年3月） 「史跡大塚山古墳群保存管理計画」に基づき、史跡大塚山古墳群の保存活用のため、大塚山古墳・城山古墳・丸山古墳・高塚台1号古墳(中良塚古墳)の買収を行いました。 ②町内遺跡緊急事業(平成25年8月～平成26年3月) 実施場所：大輪田・城内遺跡(大輪田)、高山3号墳(穴闇) 大輪田・城内遺跡第2次調査として、安楽寺建て替えに伴う緊急調査を実施し、安楽寺創建に伴う造成の状況が明らかになりました。高山3号墳の史跡指定地北側隣接地における専用住宅建設に伴う緊急発掘調査を実施し、墳丘裾及び周溝を確認しました。 ③文化財維持管理事業(平成25年4月～平成26年3月) 史跡ナガレ山古墳の維持管理を馬見丘陵公園と一体的な維持管理を行いました。日常的な清掃・維持管理は奈良県に委託し、除草・植栽管理は河合町シルバー人材センターに業務委託しました。 河合町指定無形民俗文化財である民俗的にも重要な「廣瀬神社の砂かけ祭り」の保存継承を図るため、祭事実行のための支援及び文化財の魅力を県内外に発信し、町の観光力の向上と活性化を図りました。 ポスター50枚 チラシ1,000枚 配布 のぼり旗200本設置 ④文化財史料調査事業(平成25年5月～平成26年3月) 町内に残る文化財の基礎資料として、教行寺(佐味田)他、町内寺院に残る古文書を中心に調査を行い、デジタル写真撮影を行うなど史料台帳を整備しました。また、町内の古民家に使用されていた襖を解体し、内貼りに用いられていた近世・近代の古文書を整理しました。 ⑤河合町の文化財展14（中央公民館旧館3階、2日間実施） 文化祭に合わせて、文化財展示室の公開を行いました。企画展示では「拝、襖の内より」と題し、襖の内貼りの近世・近代文書を中心に企画展を行いました。		
点検・評価	・文化財の維持管理・保存と活用に重点を置いた事業を実施しました。 ・「廣瀬神社の砂かけ祭り」の県内外へのPRは、大変効果的であり町の観光力の向上と活性化に大きな成果が得られました。 ・文化祭に合わせて、文化財展示室の公開をすることで、広く文化財に触れ親しむ機会ができました。 ・河合町の活性化のためにも、文化財や調査結果の活用、県内外へのPRが今後さらに必要です。		

事業名	文化会館事業	目標	美しい音響で豊かな心を育む文化会館の運営				
事業概要	若々しい想像力にあふれた町づくりを進めるため、地域社会の活力と文化を生み出す場として、平成3年にオープンしました。 大ホールはピアノ発表会や音楽会、講演会等。小ホールは社交ダンスやバレエ、健康体操。研修室は会合や打合せに、それぞれ使用されました。 質の高い芸術鑑賞の機会を提供することで、子どもたちの社会性や生きる力を育み、各年代の方々には豊かな心をもっていただけるように努めました						
取組内容	【開催事業数(大・小ホール含む)】						
	年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
	事業数	5本	4本	5本	5本	5本	5本
	【入館者数(大・小ホール含む)】						
	年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
	事業数	28,395	31,415	31,098	29,051	29,546	27,545
	(人)						
	①ミュージックフェスティバル(大ホール) 県内在住在勤者約450名が、邦楽、クラシック、合唱、フォーク&ジャズの4部門に分かれて出演する参加型コンサート 実施日：平成26年2月2日、平成26年2月9日、平成26年2月16日						
	②サロンコンサート(大ホール) 奈良県出身の将来を嘱望された若手演奏家による声楽コンサート 「歌の花束コンサート～叙情歌とアリアの午後～」 林佑子(ソプラノ)、榊貴志(バリトン)、小柳るみ(ピアノ)						
	【平成25年度ホール等利用状況】						
ホール名	使用日数	利用人数		稼働率			
		貸館	自主事業	25年度	24年度	23年度	
大ホール	59日	12,299人	1,175人	19%	20%	17%	
小ホール	302日	11,386人	0	96%	96%	96%	
研修室(1)	197日	2,863人	0	62%	66%	66%	
研修室(2)	148日	997人	0	47%	45%	55%	
計		27,545人	1,175人				
	大ホールの利用を促進するため、県内の音楽団体等にダイレクトメールを送っています。						
点検・評価	・「まほろばホール」の中心となるのが、豊かな音の響きを生む大ホールです。また、ゆったりとした客席空間のコンサートホールを活用して、気軽に楽しめる音楽コンサートを提供しました。今後、音楽をコンサート以外の切り口から親しめるよう、更なる事業展開の工夫を図っていきたいです ・会館利用では、小ホールが最も高い稼働率となっています。今後も利点を生かし高い稼働率を維持していきます ・施設の老朽化が進み、計画的な補修が必要となっています。						

事業名	図書館事業	目標	豊かな心を育む図書館づくりの推進				
事業概要	・住民が情報を入手し芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場として運営しました。 ・生涯学習の拠点として、大人から子供まで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを各種開催しました。						
取組内容	【平成25年度】						
		蔵書冊数	登録者数	貸出人数	貸出冊数	A Vコーナー	研修室
		47,491冊	340名	21,110名	62,461冊	370名	2,911名
	一般書	29,351冊	209名	17,683名	49,587冊		
	児童書	18,140冊	131名	3,427名	12,874冊		
	○購入数：一般書352冊、児童書165冊、計517冊 ○寄贈数：一般書604冊、児童書44冊、計648冊						
	年 度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
	入館者数	23,881人	23,669人	23,135人	22,901人	23,789人	24,415人
	貸出冊数	62,811冊	62,611冊	60,382冊	62,796冊	64,489冊	62,461冊
	【主催事業】						
①人形劇のつどい〔H26.3.8 130名参加〕 子どもたちが図書館への親近感と読書への興味をもつように努めました。							
②おはなし会〔毎週土曜日(年44回実施)、夏・冬・春、延べ394名参加〕 子どもが昔話やお話を聞いて、楽しく本の世界へ入ることができるように努めました。							
③文化祭(おはなし会、人形劇)〔H25.11.2 61名参加〕 図書館利用の啓発促進に努めました。							
③雑誌リサイクル〔3日間実施、有効利用の提供数41種類478冊〕 保存年限が過ぎた資料の再活用を目的として、雑誌・寄贈図書を利用者に提供しました。							
⑧百人一種&かるた大会〔H26.1.11 26名参加〕 日本の伝統文化であるかるた遊び・百人一種を楽しみ、子どもの輪を広げてに触れ親しむ機会を増やし、読書への動機づけを行いました。							
⑨絵本との出会い事業〔年6回実施、赤ちゃんと保護者延べ114名参加〕 〈親と子がふれあう初めての絵本〉赤ちゃん(4ヶ月検診時)とのふれあいq の大切さや言葉かけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行いました。							
⑩子どもの絵本とおはなしの講座〔年3回実施、延べ60人参加〕 絵本の読み聞かせやお話を通して、読書への導きと子どもたちが心豊かに生きる手助けになるように努めました。							
点検・評価	・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人たちが利用できるように、本や資料の充実を図りました。さらに、魅力ある資料を収集し、来たくなる図書館をめざしていきます。 ・図書館職員だけでなく河合町おはなしの会や人形劇団「あおむし」の方たちの協力で、様々な事業を開催できました。図書館利用の啓発促進や読書への導き、心豊かに生きる手助けになる図書館を目指した取組になりました。						

事業名	スポーツ振興事業	目標	スポーツを通じ住民相互の親睦と体力・健康増進を図る。
事業概要	ニュースポーツをはじめ、各種スポーツ教室、軽スポーツ大会を開催することで、小学生から高齢者まで幅広く楽しく汗をかき、体力向上とスポーツ振興を図りました。		
取組内容	【ふれあいスポーツ教室】 町立体育館一部開放し、家族、親子、友人が自由にスポーツを楽しめる場と機会をつくりました。年間9回実施、延べ126名参加 【健康づくり教室】 ①さわやかウォーキング教室(18歳以上、Aコース24名、Bコース24名、Cコース30名) 年間3回実施、ハイキングコースを利用して、その土地の様子や季節感を味わいながら、歩く素晴らしさを体得しました。北山辺の道コース、葛城市万葉コース、斑鳩・法隆寺コース、鳥見山公園・長谷寺コース、京田辺コース、伊賀市・大山田コース、西吉野柿博物館 ②ストレッチヨガ教室(18歳以上、52名参加、) 年間5回実施、呼吸に合わせて優しいストレッチヨガで、体力の循環及び歪みを整え、自然治療を高めて健やかな日常生活を図る運動をしました ③わくわくスポーツ教室(小学生対象、テニス38名、バドミントン21名) 年間各5回実施、テニス、バドミントンの基礎練習をしました。 ④子ども水泳教室(小学生対象、49名参加) 年間各5回実施、水に慣れるとともに基本的な水泳法をマスターし、健康と体力の維持増進を図りました。 【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブは、「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に、子どもから高齢者まで、一人一人が様々なスポーツを身近に感じ、気軽に楽しむことができることを目的とし、ジュニア体操クラブ、ランニングクリニック、らくらく健康クラブの3つの教室を開設しました。 【第45回町民体育大会】 秋空のもと、子どもから高齢者まで約850人が参加し、スポーツに親しみ、住民相互の親睦を深めることができました。幼稚園の演技、河合一小のバトン、河合三小の金管バンド、河合二中のマーチングが披露され、本大会を一層盛り上げてくれました。また、優秀スポーツ選手の表彰を行い、賞賛しました。		
点検・評価	・地域住民のニーズに合った様々なスポーツライフを推進し、町民スポーツの振興(レベルアップ)のため、スポーツ推進委員やインストラクターが、社会人・小・中学生に幅広く指導することができました。 ・保健スポーツ課が中心となって、活発にスポーツ活動を展開し、地域住民のスポーツ活動に対する関心を高めることができました。		

平成25年度河合町教育委員会 事業評価報告書についての意見

奈良教育大学 就職支援室キャリアアドバイザー 柿本 篤子

1 教育委員会について

定例教育委員会においては、社会情勢を鑑みながら各学校の状況や子どもの実態を踏まえて、今後の対応等教育行政全般について協議がなされている。また、研修を通して、教育委員の資質向上に努めている。今後、教育行政の課題に直結するような先進校の視察等も計画されることを期待する。

学校訪問では、実際に授業を通して教員が指導する様子や子どもたちの状況を把握し、各学校・園の取組や課題について共通認識をもつことができている。また、学校・園や社会教育事業等の各種行事への参加を通して現状把握するとともに、教育の発展に向けた運営に努力されている。

2 学校教育

「教育相談事業」では、町独自の相談員(臨床心理士)を各中学校に配置し、中学校区の小・中学生や保護者の多種多様な相談に対し、学校との連携も図りながら、生徒の心の問題の解決や保護者への支援など、心理面でのカウンセリングが行われている。また、教職員と情報共有し、不登校やいじめ問題、交友関係、家庭生活上等の諸問題への対応や解決に役立てられている。教育総務課においても教育相談が実施され、保護者等の心の安定を図る取組が推進されている。今後さらに、安定した心で学習に取り組める環境を充実させ、教育向上につなげてもらいたい。

「国際理解、英語教育の推進」では、ネイティブスピーカーである外国語指導助手による授業を通して、幼稚園では英語に興味・関心をもたせ、小学校(5・6年生)においては英語によるコミュニケーション能力を養い、中学校での英語力向上に向けた段階的な英語教育が推進されている。さらなる児童生徒の英語力の向上をめざして、各校種間の連携した取組を計画・実践してもらいたい。

安全で安心な環境づくりとして「耐震補強、耐震診断事業」「安全教育と通学路の安全対策」を計画的に実施され徐々に成果を上げている。また、学校安全計画を策定するなど、安全教育への取組が推進されている。引き続き、家庭や地域、関係諸機関と連携し安全対策を続けてもらいたい。

「学校給食の運営と食育の推進」については、安全で安心な学校給食の提供と保護者への理解を深める取組が推進されている。学校給食を食に関する指導の生きた教材として、食育の推進が図られている。

3 社会教育

町民の文化活動の活性化や生涯学習活動の支援、また町民同士の交流を図る場として、公民館や文化会館まほろばホールの管理運営、図書館事業の推進などを行い、住民の豊かな人間性を育む環境づくりに取り組んでいる。施設の老朽化等の課題も見えるが、町民に

心の豊かさを与える貴重な場所として発展させる工夫を期待したい。

町民大学事業においては、地域住民が生きがいの高揚を図る体験学習やスポーツが数多く提供され、生涯学習の充実がうかがえる。講座の参加者や会館利用者、住民の声を確認し、取組の結果を検証して住民のニーズに応えられる学習メニューに改善する必要がある。

青少年の健全育成において、地域で子どもたちの育ちを支える取組が行われている。今後さらに、学校・家庭・地域社会の連携を密にし、関係諸機関も含めた地域ぐるみで児童・生徒の安全確保や教育力を高める取組を推進し、地域の教育力の向上につなげてもらいたい。

人権教育の推進については、人権学習総合推進事業や識字学級開催事業を行い、町民全体が豊かな人権感覚を身に付ける取組が行われている。目標に沿った計画と実践結果の検証を行い、改善策を打ち出して人権意識を高める取組を推進してもらいたい。

学校・地域連携事業によって、学校・家庭・地域が一体となった学校教育への支援活動が推進され、学校も地域も活性化してきている。河合第一小学校と河合第三小学校だけでなく、町すべての学校で取り組み、河合町全体の教育力が活性化することを期待したい。

文化財の保存については、保護・維持管理だけでなく、文化財の魅力や意義等を広く県内外に広報し、推進の一途がうかがえる。文化財の活用が町の活性化へつながることを期待する。

4 社会体育

スポーツ振興事業での「ふれあいスポーツ教室」や「健康づくり教室」「総合型地域スポーツクラブ」は、スポーツを楽しみながら、体力と健康増進を図る場と機会が工夫されている、それぞれの年代や個々の目的に応じた教室が開催され、町民のスポーツ活動、体力づくり、そして住民相互の親睦の場として機能している。

「町民体育大会」は、スポーツを通して住民相互の親睦が深まる中、幼稚園や小学校、中学校の演技披露もあり、盛り上がりを見せている。また、地域住民が集う場所において、大会で優秀な成績を収めた選手を表彰する取組は、積極的にスポーツを奨励し一層意欲を向上させるであろう。

5 総括

事業の推進にあたって、河合町教育振興計画重点施策の長期の目標数値を認識し、単年度の目標(指標)と計画、実行後の結果の評価・検証、改善策の立案という、いわゆるR-PDCAのマネジメントサイクルを生かした取組が望まれる。「前例に善例なし」と言われるように、見直しをしていくことが河合町の活性化につながると考える。また、今後一層の学校・PTA・社会教育団体・行政機関・地域住民等の連携・協力関係の構築を期待する。